

令和3年第4回高山市議会定例会 提出議案の概要

報第4号 継続費繰越計算書（一般会計）について

(P 1)

継続費を設定している次の事業の令和2年度の執行残額を令和3年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) ごみ処理施設環境影響分析事業（令和2年度～令和3年度）
- (2) ごみ処理施設建設基本設計事業（令和2年度～令和3年度）

報第5号 継続費繰越計算書（水道事業会計）について

(P 4)

継続費を設定している次の事業の令和2年度の執行残額を令和3年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を報告する。

- (1) 宮導水路（若宮隧道）耐震対策事業（令和2年度～令和3年度）
- (2) 上水道管理システムデータ整備事業（令和2年度～令和4年度）

報第6号 継続費繰越計算書（下水道事業会計）について

(P 7)

継続費を設定している次の事業の令和2年度の執行残額を令和3年度に繰り越したことに伴い、継続費繰越計算書を報告する。

- (1) 宮川終末処理場改造事業（沈砂池設備）（平成31年度～令和3年度）
- (2) 宮川終末処理場改造事業（中央監視設備）（令和2年度～令和4年度）

報第7号 繰越明許費繰越計算書（一般会計）について

(P 10)

繰越明許費を設定している次の事業に係る予算を令和3年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) プレミアム付き公共交通利用券事業
- (2) 地籍調査事業
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- (4) 新型コロナウイルス対策中小企業融資支援事業
- (5) 新型コロナウイルス対策商業機能等持続化事業
- (6) 新型コロナウイルス対策産業団体等消費活性化策支援事業
- (7) プレミアム付き商品券事業
- (8) 県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業
- (9) 雇用調整支援事業
- (10) 飛騨民俗村再整備事業

- (11) 飛騨民俗村文学散歩道整備事業
- (12) 旅行村線道路整備事業
- (13) 街路松之木千島線整備事業
- (14) 無電柱化整備事業
- (15) 小学校大規模改修事業
- (16) 現年農業施設災害復旧事業
- (17) 現年林業施設災害復旧事業
- (18) 現年土木施設災害復旧事業

報第 8 号 繰越明許費繰越計算書（観光施設事業特別会計）について (P 15)

繰越明許費を設定している次の事業に係る予算を令和 3 年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。

- (1) 飛騨高山スキー場整備事業

報第 9 号 繰越計算書（水道事業会計）について (P 17)

令和 2 年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和 3 年度に繰り越したことに伴い、繰越計算書を報告する。

- (1) 水道施設災害復旧事業

報第 10 号 繰越計算書（下水道事業会計）について (P 19)

令和 2 年度に執行できなかった次の事業に係る予算を令和 3 年度に繰り越したことに伴い、繰越計算書を報告する。

- (1) 下水道処理区再編整備事業

議第 52 号 高山市白川村公平委員会委員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例について (P 21)

押印等の見直し等に伴い関係条例（4 本）を改正するもの

- ・ 押印及び署名並びに対面規制の見直し

施行期日 公布の日

議第53号 高山市税条例等の一部を改正する条例について

(P29)

地方税法等の改正に伴い改正するもの

①個人市民税関係

- ・個人市民税の非課税基準額の算定に用いる扶養親族の範囲の見直し
- ・セルフメディケーション税制の延長（令和9年度分まで5年間延長）

②法人市民税関係

- ・通算法人の外国税額控除額の変動に伴う修正申告手続の簡素化

③固定資産税関係

- ・中小企業等経営強化法に基づく先端設備等に対する固定資産税の課税標準額の特例措置（根拠法の再編による条文整備）

施行期日 ①令和4年1月1日・令和6年1月1日 ②公布の日

- ③産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行の日。ただし、同法の施行日がこの条例の公布の前である場合は、この条例の公布の日

議第54号 高山市手数料条例の一部を改正する条例について

(P39)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い改正するもの

- ・個人番号カードの再交付に係る手数料の規定を削除

施行期日 令和3年9月1日

議第55号 高山市認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

(P41)

子ども・子育て支援法施行規則の改正に伴い改正するもの

- ・夜間及び午睡の時間帯における保育に従事する者の数の見直し

施行期日 公布の日

議第56号 高山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

(P44)

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い改正するもの

- ・記録の作成、保存等について、電磁的記録による対応を認める。

施行期日 令和3年7月1日

議第 5 7 号 高山市駅前広場等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 4 6)

高山市駅前広場等を指定管理者による管理とするため改正するもの
施行期日 規則で定める日

議第 5 8 号 高山市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 5 2)

高山市自転車駐車場を指定管理者による管理とするため改正するもの
施行期日 規則で定める日

議第 5 9 号 飛騨高山まちの体験交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (P 5 6)

飛騨高山まちの体験交流館を指定管理者による管理とするため改正するもの
施行期日 規則で定める日

議第 6 0 号 財産（人工降雪機）の取得について (P 6 3)

人工降雪機 2 台を取得するもの

議第 6 1 号 財産（スクールバス）の取得について (P 6 5)

スクールバス 1 台を取得するもの